

本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金 チェックシート

☆提出前に以下の申請要件を満たしているかご確認ください。

申請日現在において、市税に滞納がない。

申請書類が全て揃っている。

申請書類について

◎用紙は A4 サイズ片面印刷です。

◎提出書類を訂正する際は、二重線を引き、余白に記入し、フルネームで訂正署名をしてください。

◎写真は、A4 サイズの用紙にカラー印刷、または貼り付けてください。

◎共通様式及び個別様式については、以下の項目をチェックしてください。

【共通様式】

① 本庄市住宅用エネルギーシステム設置補助金交付申請書（様式第 1 号）

② 案内図（補助対象システムを設置する場所の地図）

③ 見積書のコピー（補助対象システムの内容及び金額の内容が確認できるもの）

（注意）

・「見積書の依頼者（宛名）」＝「申請者」であること

・「設置住所」＝「補助対象システムの設置予定場所」であること

・原本不可（コピーを提出すること）

※設置するシステムの種類ごとの経費が記載されていない場合は、内訳書のコピーが必要になります。

④ 建築基準法に規定する確認済証のコピー（新築住宅のみ）

⑤ 債権者登録申出書（補助金振込口座の登録用紙）※申請者本人名義のもの

（裏面に続く）

【個別様式】

【HEMSを導入する方】

- HEMS（本体・モニター等）の内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー（ECHONET Lite 規格を標準インターフェイスとして搭載しており、電力使用量の測定及び制御を行う事が分かるもの）
 - ＜新築住宅の場合＞
HEMS（本体・モニター等）の設置予定箇所を記入した平面図、住宅の建築予定地の写真
 - ＜既存住宅の場合＞
HEMS（本体・モニター等）の設置予定箇所の写真

【太陽熱利用システムを導入する方】

- 太陽熱利用の内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー
 - ・〔自然循環型〕集熱器と貯湯槽が一体のもの
 - ・〔強制循環型〕集熱器と蓄熱槽が独立し、動力を用いて不凍液等を強制的に循環させるもの
- 設置予定箇所の写真

【地中熱利用システムを導入する方】

- 設置位置を示す平面図
- 地中熱利用システムの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー（地中熱を熱源としたヒートポンプを活用するもの）
- 設置予定箇所の写真

【蓄電システムを導入する方】

- 蓄電システムの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー（一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されているパッケージ型番が分かるもの）
 - ＜新築住宅の場合＞
蓄電池本体・パワーコンディショナ・モニター（設置の場合）・分電盤等の設置予定箇所を記入した平面図、住宅の建築予定地の写真
 - ＜既存住宅の場合＞
蓄電池本体・パワーコンディショナ・モニター（設置の場合）、分電盤等の設置予定箇所の写真

【電気自動車を購入する方】

- 電気自動車の内容が確認できるパンフレット等のコピー
- 保管予定箇所の写真
- V2H を設置していることが確認できる保証書等のコピー（既に V2H を設置済みの方のみ）
 - （注意）
 - ・燃料の種類が電気のみであること（PHV・HVは対象外）
 - ・V2H を介した住宅への給電機能を有すること
 - ・車両の所有者名義が申請者であること（リース、残価設定クレジット等は対象外）
 - ・3 年間は継続して所有すること
 - ・住宅の敷地内に保管できること
 - ・住宅に V2H を設置していること又は V2H との同時申請であること
 - ・充電ケーブルは補助対象外

【電気自動車充給電設備（V2H）を導入する方】

- V2Hの内容が確認できる仕様書、パンフレット等のコピー。
（国が実施する補助事業の対象機器として、一般社団法人次世代自動車振興センターに登録されているもの）
- 設置予定箇所の写真
（注意）設備の所有者が、申請者であること（リース等ではない）